

**独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会（第1回）  
審議概要**

開催日及び場所	平成25年6月19日(水) 住宅金融支援機構本店14階会議室
委員長 委員  (以上、敬称略)	若杉 敬明 (ミシガン大学ロス・ビジネススクール三井生命金融 研究所 理事) 内山隆太郎 (東京共同会計事務所 公認会計士) 楠 茂樹 (上智大学法学部准教授) 中村 里佳 (さくら総合事務所 公認会計士) 伯耆 逸夫 (監事) 久保田宏明 (監事)
審議対象	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における4 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年10月から12月までに締結した競争性のない随意契約の点検結果の確認</li> <li>・平成24年10月から12月までに締結した一者応札・一者応募による契約の点検結果の確認</li> <li>・平成25年1月から3月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約の点検</li> </ul> </li> <li>2 「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成24年6月1日行政改革実行本部決定) <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年10月から12月までの支出についての点検結果の確認</li> <li>・平成25年1月から3月までの支出についての点検</li> </ul> </li> <li>3 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて(平成24年9月7日総務省行政管理局長名事務連絡)における(2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き2か年度連続して一者応札・応募となった案件</li> </ul> </li> <li>4 機構独自の議案 契約方法が「一般競争入札(総合評価落札方式)、企画競争、公募」による契約のうち <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年10月から12月までに締結した契約の点検結果の確認</li> <li>・平成25年1月から3月までに締結した契約の点検</li> </ul> </li> </ol>
審議概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務局より定足数の確認が行われた。</li> <li>○平成24年10月から12月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募による契約並びに公益法人に対する支出の点検結果の確認が行われ了承された。</li> <li>○平成25年1月から3月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募(2か年度連続して一者応札・応募となった案件を含む)となった契約について、全ての契約の内容及び改善策等を記載した資料に基づき内容説明が行われた。</li> <li>○平成25年1月から3月までの公益法人への支出の見直し状況の内容説明が行われた。</li> <li>○平成24年10月から12月までの契約で契約方法が「一般競争入札(総合評価落札方式)、企画競争、公募」の案件について、契約の点検結果の確認が行われ、了承された。</li> <li>○平成25年1月から3月までに締結した契約で契約方法が「一般競争入札(総合評価落札方式)、企画競争、公募」の案件について、契約の内容を記載した資料に基づき説明が行われた。</li> </ul>

	<p>○あらかじめ各委員を事前訪問し、上記審議内容の資料をもとに説明を実施。その中から事前に委員の指摘があった契約を個別事案として重点的に説明が行われた。</p> <p>○上記審議対象案件については、次のとおり意見・質問があり、それに対する回答が行われた。</p>
--	--

●平成24年10月から12月までに締結した契約の点検結果に関する質疑応答

(1)競争性のない随意契約

(点検案件)

- ・事務所賃貸借
- ・登記事項証明書等交付手数料
- ・与信ポートフォリオ管理システムの改修業務（フラット35パッケージに係るリスク計量の高度化及び新個人系機能損出額推計処理の機能拡充）  
（契約先が著作権を有するもの）
- ・宿舍借上
- ・文書管理システム改修等業務  
（契約先が著作権を有するもの）

主な意見・質問	回 答
(特になし)	(特になし)

(2)一者応札・一者応募となった契約

(点検案件)

- ・総合オンラインシステムの改修（機器の導入構築対応）業務
- ・総合オンラインシステムサーバ機器の導入構築業務並びに賃貸借及び保守業務
- ・総合オンラインシステムメインフレーム機器の導入構築業務並びに賃貸借及び保守業務  
→（新規参入業者は、システムリスク、コスト等の関係で参加に消極的）
- ・レンタカーの賃貸借（中国支店）  
→（公告期間を延長する）

等

主な意見・質問	回 答
(特になし)	(特になし)

●平成24年10月から12月までの公益法人への支出の点検結果の確認に関する質疑応答

- ・社団法人 日本内部監査協会（研修受講料）
- ・公益社団法人 日本監査役協会（研修受講料）

主な意見・質問	回 答
(特になし)	(特になし)

●平成24年10月から12月までに締結した契約の「一般競争入札（総合評価）、企画競争、公募」の点検結果の確認に関する質疑応答

(点検案件)

(1)一般競争（総合評価）

- ・社内情報共有システム（Withシステム）等の運用管理業務及び保守業務等
- ・総合オンラインシステムの改修（機器の導入構築対応）業務
- ・総合オンラインシステムサーバ機器の導入構築業務並びに賃貸借及び保守業務

- ・総合オンラインシステムメインフレーム機器の導入構築業務並びに賃貸借及び保守業務
  - ・個人向け住宅ローンに係る信用リスク判別機能の改修に関するコンサルティング業務
- 等

(2) 企画競争

- ・引受並びに募集取扱契約（住宅金融支援機構債券（MBS、SB））
- ・平成25年度以降に使用するテレビCM素材の制作業務等
- ・「独立行政法人住宅金融支援機構の在り方に関する調査会」の指摘事項に係る検討に関する調査等業務

主な意見・質問	回 答
(特になし)	(特になし)

●平成25年1月から3月までに締結した契約に関する質疑応答

(1) 競争性のない随意契約

(審議案件)

- ・登記事項証明書等交付手数料
- ・金融情報サービスの利用
- ・事務所賃貸借、清掃
- ・金融・地域・経済データに係るデータベース委託
- ・文書管理システムの保守管理（契約先が著作権を有するもの）
- ・ALMリスク分析に係る運用支援業務（契約先が著作権を有するもの）
- ・平成25年度金融管理サポートシステムの保守運用業務（契約先が著作権を有するもの）
- ・総合住宅ローンシュミレーションの保守（契約先が著作権を有するもの）
- ・事務リスク管理システムに係る保守管理（契約先が著作権を有するもの）
- ・宿舍借上

主な意見・質問	回 答
(特になし)	(特になし)

(2) 一者応札・一者応募による契約

(審議案件)

- ・営業タブレット端末一式調達  
→（公告期間を延長する）
- ・総合オンラインシステムの改修（団信制度拡充対応）業務
- ・総合オンラインシステムの運用管理及び保守業務
- ・総合オンラインシステムの改修（平成24年度下期制度改正・機能改善）業務  
→（新規参入業者は、システムリスク、コスト等の関係で参加に消極的）
- ・文書管理システム用二次元バーコードリーダー調達業務  
→（公告期間を延長する）
- ・つみたてくん及びマンションすまい・る債の各種手続業務  
→（公告期間を延長する、競争参加資格を全等級とする）

等

主な意見・質問	回 答
(個別審議事項) (一者応札) ①文書管理システム用二次元バーコードリーダー調達業務	

<p>○仕様については、複数業者が対応可能という前提で作成されているか。</p> <p>○予定価格については、落札業者を前提とした価格としているのではないか。また、落札業者は、入札時に予定価格の半額強の金額まで下げることがなぜ可能であったのか。</p> <p>②営業タブレット端末一式調達</p> <p>○入札説明書は複数者がとりながら、結果的に1者となってしまったのはどのような事情か。</p> <p>○今回の調達で機種が指定された場合、次の調達において参入障壁とならないか。</p>	<p>○仕様に適合する機種は、複数あることが確認され、そのうちの一機種を例にとっても、当該機種を取扱う販売代理店が複数あり、インターネットを通じた入手も可能であったため、今回の調達に、特定の者に限定されることはなく、複数業者が対応可能なものと考え、仕様書を作成している。</p> <p>○当方で算出した予定価格と一般的な市場価格を確認したところ、乖離は少なく、妥当な価格であると判断しており、落札業者を前提としたものではない。また、落札業者が入札した価格は、価格の再交渉や必要経費等の見直しを行った結果であるとのことであった。</p> <p>○入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者への聞き取りによれば次のとおり。</p> <p>(ア)仕様上、営業タブレット端末の提供方法が賃貸借（レンタル）に限られていたが、弊社においてタブレット端末は販売によるスキームであったため。</p> <p>(イ)様々な案件を扱っており別業務により手が空かず十分対応ができなかったと考え応札しなかった。</p> <p>(ウ)弊社におけるiPad取扱開始が平成24年11月30日からであったため、応札時点では弊社の企業向けソリューションの準備が不十分であった。協力ベンダーのソリューションも検討したがトラブル等の最終責任を負えないと判断した。</p> <p>なお、(ア)の事業者も現段階ではレンタル方式に対応している。</p> <p>○機種及びサービスは指定しない。既に利用している機種及びサービスを提示することで、事業者の検討時間が短縮でき、コスト削減につながる可能性があるため、参考情報として導入済みの機種及びサービスを提示する。</p>
---	--

- (3) 前年度に引き続き2か年度連続して一者応札・応募となった案件
- ・コンビニエンスストアにおける機構団信制度特約料収納に係る事務委託
  - ・総合オンラインシステムの改修（団信制度拡充対応）業務
  - ・総合オンラインシステムの運用管理及び保守業務
  - ・総合オンラインシステムの改修（平成24年度下期制度改正・機能改善）業務
  - ・証券化システム運用等業務
  - ・平成25年度本店ビル等に係る廃棄物運搬処理の業務委託等
- 契約監視委員会コメント
- ・仕様書の見直し、準備期間の十分な確保、公告期間の見直し等、「改善可能な取組は実施されており、機構の取組みは妥当」なものとする。

- 平成25年1月から3月までの公益法人への支出に関する質疑
  - ・社団法人 日本内部監査協会（研修受講料）
  - ・社団法人 日本内部監査協会（会費）
  - ・公益社団法人 日本監査役協会（研修受講料）

主な意見・質問	回 答
（特になし）	（特になし）

- 平成25年1月から3月までに締結した契約の「一般競争入札（総合評価）、企画競争、公募」に関する質疑応答

（審議案件）

(1)一般競争（総合評価）

- ・総合オンラインシステムの改修（団信制度拡充対応）業務
- ・総合オンラインシステムの運用管理及び保守業務
- ・住宅融資保険等システム等の運用管理及び保守業務
- ・証券化システム運用等業務
- ・BI・管理会計等システムに係る機器等導入及びアプリケーション開発業務
- ・賃貸住宅融資債権の証券化に係るコンサルティング業務委託
- ・全額繰上償還請求債権等の回収等業務

等

(2)企画競争

- ・引受並びに募集取扱契約（住宅金融支援機構債券（MBS、SB））
- ・平成24年度第4四半期の公告実施
- ・平成25年度広報誌の企画・編集・デザインに関する業務
- ・平成25年度広報コンサルティング業務委託
- ・平成25年度上半期の公告実施
- ・平成25年度経営幹部・経営幹部候補者向け派遣研修
- ・平成25年度ビジネスリーダー（管理職・中堅職員）向け派遣研修
- ・平成25年度金融・証券関連専門講座派遣研修

等

(3)公募

- ・官報公告の掲載業務
- ・ETCカードの利用

主な意見・質問	回 答
（個別審議事項） （一般競争入札・総合評価） ①BI・管理会計等システムに係る機器等導入及びアプリケーション開発業務 ○予定価格はどのような考え方で積算したか。	○ハードウェア・ソフトウェアの賃貸借費用及び設置・保守・撤去費用については、複数社の見積りや市場単価を基に積算したものである。 また、構築費用については、データの変換及び抽出、定型的な集計、専用画面の作成が中心となることから、同種の機能とデータ量を有する現行情報システム（SCOP）のシステム規模から対象データ量とその作業量を見積り、所要人数を積算し、各業務ごとの想定職種の市場単価に基づき積算してい

<p>○低入札調査はどのような観点からどのような調査を行ったか。</p> <p>②全額繰上償還請求債権等に係る債権管理回収等業務</p> <p>○落札業者と2位の業者の価格点差は103点で2位の業者が高く、一方、技術点は落札業者が高く差は107点で、総合点では、3.9点差で上回っている。 本件に係る総合評価方法の配点の考え方（差のついたポイント等）如何。</p> <p>○落札業者と2位の業者の価格差は約4.5億あるが、落札業者の回収期待値としては、4.5億以上の差が起こりえる前提か。</p>	<p>る。</p> <p>○本案件は、最低入札価格が基準価格を下回ったことから、「低入札価格調査の手續に関する実施細則」（平成21年住機財細第15号（会））に基づき、下記(1)～(7)の調査を実施した。</p> <p>(1)入札価格の理由の明示 (2)履行体制について (3)他の契約の請負状況について (4)設備及び準備について (5)国及び地方公共団体の契約の履行状況について (6)経営状況等について (7)その他(機能要件、信頼性要件等)</p> <p>○国の総合評価落札方式の考え方に則り価格点と技術点の配点は、1：2としている。 技術点で10点以上差がついた評価としては次のとおりである。 本支店の拠点数（拠点数が多い方が不動市況、競売動向等を把握しやすいため回収の極大化に繋げ易い。） 担当人員数（人員が多い方が1人当たりの担当件数も減り、処理も一定に時間をかけ丁寧に対応できる。） 個人情報のセキュリティ管理体制（落札業者はプライバシーマークの他ISO27001を取得） 格付会社によるサービスの格付 コンプライアンス・個人情報保護に対する取組（落札業者は集合研修を毎月実施、コンプライアンス委員6名中4名は外部委員）</p> <p>○概念としては考えられるが、総合評価による選定をしており、公的機関である機構としては、回収方法の質的な面も重要視していく必要があると考えている。</p>
--	---

●報告事項

○平成24年度の契約実績（報告事項）

平成24年度の契約実績についての説明がなされた。

●平成24年度の契約監視委員会の活動報告について

○平成24年度の契約監視委員会の活動報告案について、内容の説明が行われ、修正があれば次回の委員会までに修正を行い、次回の委員会において決定することとした。

以上